

## 「日本滞在ビザから考えるあなたの日本生活」 教案

### 〔前回の復習〕

### 〔今回の授業のねらい〕

外国人にとって在留資格は最も必要なものである。在留資格を取得してからもいろいろな手続きが必要になる。保証人探しも早めにして欲しい。

### 〔解説と授業の展開〕

#### 1. ビザの種類

- ・就学（留学や就学）の他に人文知識・国際業務、技術、研修、教授、報道、永住、配偶者、定住者、投資経営、興業、企業内転勤、医療、宗教、家族滞在、短期滞在、技能、研究。

参考：＊在留特別許可、帰化、難民認定制度

#### 2. 就職や進学のための在留資格の機関更新及び変更

- ・記入用紙で書いてみる

#### 3. 外国人登録と再出入国の手続き

- ・記入用紙で書いてみる（1回限り、数回用

#### 4. 就職ビザ、配偶者ビザ、永住権、帰化について

- ・特に帰化はよく考えてから慎重に。自分の国籍を失う。

#### 5. 手続きに必要な書類と保証人

- ・普段から日本人との付き合いを大切に。

#### 6. 日本でのいろいろな手続き（健康保険、社会保険、銀行など）

- ・忘れないように

#### 7. 専門用語を覚えよう

### 〔授業のまとめ〕

### 〔参考文献〕

入管のホームページなどで

### 〔レジュメ〕

添付

### 〔配布プリント〕

ビザ更新等の記入用紙

## 「日本滞在ビザから考えるあなたの日本生活」レジュメ

### 〔前回の復習〕

### 〔本日の授業内容〕

1. ビザの種類
2. 就職や進学のための在留資格の機関更新及び変更
3. 外国人登録と再出入国の手続き
4. 就職ビザ、配偶者ビザ、永住権、帰化について
5. 手続きに必要な書類と保証人
6. 日本でのいろいろな手続き（健康保険、社会保険、銀行など）
7. 専門用語を覚えよう

### 〔授業のまとめ〕

留学生基礎力講座

健康で充実した留学生活のために②ー病気かな？ー

講師：保健師 大杉美耶子

日常生活を健康的に送る

①三度の食事について

②身体の清潔のすすめ

③日本の冬のすごしかた

④受診のしかた

⑤薬について

⑥体内時計とは

「安心・信頼・尊敬」——

本校の教育方針の柱となる言葉です。

人から安心される

信頼される

尊敬される

本校ではそうした人物を育てることを目標としています。

「安心する」「信頼する」「尊敬する」ではありません。

あなたが、日本で、安心され、信頼され、尊敬されている時、  
留学は成功だったと言えます。あなたには、日本人の友達が  
たくさんおり、日本での生活に自信をもち、母国に明るい表  
情で帰ることができます。

それには

まず、日本を好きになること

そして、日本の文化・習慣を守ること

さらに、そこから日本人の考え方・心を知ることが  
必要です。

● 「2文化2常識」(bi-culture, bi-common sense)

日本語と外国語には似ている点もたくさんあります。

でも、別の言語です。

日本語を勉強しても、母国語を忘れることはありません。

日本語と母国語を混ぜて使うこともありません。

実は、文化・常識も同じです。

日本の文化・常識と母国の文化・常識は似ている点もたくさんあります。

でも、別のものです。

日本の文化・習慣（**日本式**）を勉強しても、母国の文化・慣習（**母国式**）を忘れることはありません。

本校では、この**文化・習慣の切り替え**のことを

「**二言語・二常識**」

「**二文化・二常識**」

と呼んでいます。

母国式と、日本式を「**混ぜない**」、相手によって「**切り替える**」こと、これが成功の秘訣。

日本では車は左側通行ですね？

もし、日本人があなたの母国でそのままいけば？

もちろん、大事故です！

この人は、日本では左側通行、あなたの国では右側通行。  
みなさんは、母国では右側通行、ここでは左側通行。

仕事の仕方、友達の作り方、食事の仕方、  
実は違いますよ。

もし、日本で母国式に働けば・・・ やはり大事故

母国の人たちの中では母国式（母国の文化・常識）で、**相手  
が日本人の時・公の場所では日本式**で。

もし、あなたが日本式だけになってしまったら・・・  
母国に帰国した時に、 やはり大事故

母国に帰ったら母国式、日本では日本式  
ことばと同じですね！

母国でも安心・信頼・尊敬、日本でも安心・信頼・尊敬。  
その中身は、それぞれ違います。

### ●日本文化のキーワード

次の三つです。

まごころ  
「真心」＝「相手を思いやる、相手の幸せを喜ぶ気持ち」

「正直」＝「事実に基づき、約束を守り、嘘をつかない」

「報告・連絡・相談」＝「ほうれんそう」

「真心」とは、みんなの両親が子供に思う気持ちのことです。お母さんは、みんなが小さかった時、みんなが何も出来なかった時、乳を飲ませ、服を着せ、みんなを守ってくれましたよね。

お母さんは、自分のことよりも子供のほうが大事です。食べ物が少なくて子供が泣いていたら、自分は食わずに子供に与えます。

お母さんは、自分の幸せも大切ですが、子供の幸せはもっと大切です。子供が幸せにしているのが、お母さんの幸せ。子供が苦しんでいたら、どうすればいいかいつも考えるのがご両親です。

### ●「ながさき」と「おもいやり」

このような気持ちのことを、日本の古い言葉では、

「ながさき」

と呼びます。

「あなたが、先」

「あなたの幸せが、先」

あなたの幸せのために、自分は何が出来るでしょうか、という心のことです。

今の日本語では、「おもいやり」と呼んでいます。

「ホスピタリティ (Hospitality)」という事もあります。

「自分は後」「エゴ (利己) は後」でもありますね。

私たち、教職員は、この「ながさき」で行動します。

学生のみんなも、もし、日本留学で成功したい人は、

安心・信頼・尊敬されて、笑顔で母国へ帰りたい人は、

「ながさき」

ができるように心がけて下さい。

ご両親の気持ちで、全ての人に接すること。

とても簡単ですね！

### ●「正直」と「ほうれんそう」

「正直」は、安心・信頼の基礎です。約束を守らないと、うそ（虚）になり、安心・信頼・尊敬されません。出来ないことをできるといってもうそになります。するといったのにしないとうそになります。事実を無視して自分の都合のいいこ

とを言えば **うそ**になります。

悪意がなくても結果としてうそになれば、**うそ**と同じ。

「**報告・連絡・相談（ほうれんそう）**」は、日本人と一緒に仕事をしたり、遊んだり、生活するために必要なことです。何をどうするのか、学校の規則・ルールは、みんなが「**ほうれんそう**」出来るように組み立ててあります。

規則・ルールを守りましょう。これは**約束（engagement）**です。

このガイドブックは、留學生活・学校生活を安全に、安心して送り、みんなが成功するための「**正直**」の道、正しい「**人の道**」の手引きです。

## ■ 元気で明るい挨拶をする

- ・ 人に会ったら挨拶をする、それは国や地域を問わず人間生活の基本です。
- ・ 「おはようございます」「こんにちは」「きょうなら」 ---  
元氣よく明るく挨拶するだけであなたの印象はよくなります。
- ・ 挨拶は、知っている人だけではありません。知らない人でも学校内で会う人には元氣よく、そして笑顔で挨拶しましょう。
- ・ 挨拶は会ったときや帰るときだけではなくありません。助けてもらったり、手伝ってもらったりしたら、「ありがとうございます」と言いましょう。  
相手に悪いこと、迷惑をかけたときは、「すみませんでした」「ごめんなさい」「申し訳ありませんでした」と謝りましょう。  
それも挨拶の一つです。

## ■ 正直に言う、うそは言わない。それが信頼を生む

- ・ 【遅刻したとき】 ---本当はねぼうしたのに自転車が壊れたと言う
- ・ 【休んだとき】 ---本当は疲れただけなのに風邪を引いたと言う
- ・ 【先生に残される】 ---本当は忙しくないのにアルバイトがあるからと帰る  
自分が悪いことをしたとき、こんなふうとうそをついてごまかすのは最低です。正直に話す、うそをつかない、それが一番大切です。正直にすることが信頼関係を生みます。

## ■ 親の面子をつぶすことは絶対にするな！

- ・ 皆さんはご両親、親族一同の期待を背負って来日しました。それを裏切ることとは親の面子をつぶすことです。絶対にしてはいけません。
  - ★ 親から送ってもらったお金を遊びにばかりに使って家賃を払わない
  - ★ カンニングをして処分を受ける
  - ★ してはいけないアルバイトをして警察につかまる
  - ★ 大学へ行くのをあきらめてバイトばかりする
  - ★ 親に黙って異性の友人と同棲する。そうした行為は全て親、親族の期待や思いを裏切っています。親は悲しみ、一族の中で面子はまるつぶれです。絶対にしてはいけません。

## ● 期待を背負って来日した以上、親の面子をつぶしてはいけない

## ■遅刻や欠席の場合、事前に連絡する

---日本社会での常識です

- ・ 授業開始の 10 分前には登校することを心がけなければなりません。ぎりぎりで駆け込むのは、いけません。
- ・ 遅刻や欠席をする場合、必ず学校に連絡しなければなりません。そしてその連絡は授業開始までにしなければなりません。
- ・ 1~2 分の遅刻だから連絡しなくてもよいと考えるのは間違いです。たとえ 1 分であっても遅刻は遅刻です。たとえ 1 分でも遅刻するときは必ず連絡しなければなりません。
- ・ 電話していると、もっと遅れてしまうから、電話したくないというかもしれませんが、それも間違いです。
- ・ アルバイト先には遅刻するときは連絡しているはずですが、学校も同じです。学校は社会に出るための訓練の場です。
- ・ 遅刻、欠席のときは連絡する、普段からこの習慣を身につけておけば、日本の社会に出てからきちんと認められることは間違いありません。

★ 遅刻の連絡ルールを次のように決めます。

- ①事前に連絡がない場合、教室に入れません。たとえ 1 分でも連絡がなければその授業には出られません。
- ②連絡は【本人が】【電話で】【学校】と【担任の先生】してください。  
友だちに頼んだり、メールを使ったりするのはだめです。
- ③遅刻の連絡をすませて、登校したら、「遅刻届け」に記入して印をもらってから、それを持って教室に入ってください。
- ④寝坊などで大幅に遅刻することもあります。そのときは気がついた時点で連絡をしてください。
- ⑤丸一日連絡がなく欠席した場合、翌日教室には入れません。  
「欠席届け」に記入して主任のところに行ってください。
- ⑥連絡なしで遅刻したり欠席したりすることが続けば厳罰に処します。

### ◆連絡するときの言い方：例

「○○科、△△クラスの◇◇◇です。  
すみません、今日？分遅刻します。  
◎◎先生に伝えてください」



●遅刻を簡単に考えない。時間に正確なのは日本社会の特長の一つ。それを学校生活で身につけることが成功につながる

■皆勤、精勤が目標です。出席が何よりも大切！

- ・ 留學生活の基本は毎日学校に来て勉強することです。その当たり前のことをきちんと実行することが一番大切です。
- ・ 学校に来れば必ず日本語は上手になります。
- ・ 「遅刻、欠席、早退」のときは必ず事前に連絡しなければなりません。
- ・ 授業中、寝ている場合は、「欠席」にします。教室にいても寝ていて授業に参加しないのは、学校に来ていないのと同じだからです。
- ・ 出席率が90%を切ると、退学処分の対象となります。
- ・ 「遅刻」が3回あると、それは1時間分の「欠課」となります。

● 出席率が90%未満の場合、①学校は「卒業証書」を交付しません。

②教師は「推薦書」を書きません。

③学生は「一時帰国」できません。

## ■ 試験の重要性・意義を認識する



- ・ 「小テスト」、「定期試験」、「模擬試験」——必ず受けなければなりません。進学先が決まってから本校の試験を軽視する者がいますが、本校の試験を修了しない場合、「卒業証書」は交付しません。
- ・ 試験はあなたが毎日勉強したことがどれだけ定着したかを見るのに必要なことです。教師は学生の本当の力を知りたいから試験をします。そして、試験の結果をもとに指導を考えていきます。ですから日本語が上手になるためには必ず試験を受けなければなりません。
- ・ カンニングをすることは「試験には意味がない」、「学校は要らない」と言っているのと同じです。ですからカンニングは絶対にいけません。

## ● カンニングは厳罰に処します

## ■ 学校行事には必ず参加する

- ・ 学校行事は授業と同じあつかいです。午後まで活動する場合（スポーツ交流会、発表会など）は、時間数を2倍にして出席率を計算します。

- ・入学式、卒業式など日本の伝統文化にもとづく儀式に参加することも日本社会でうまくやっていくために必要なことです。
- ・入学式、始業式、卒業式のときは、改まった服装で臨んでください。日本では儀式をいつもとは違った時間、空間と考えるからです。スーツやジャケットなどを着用して参加してください。

## ■課外活動こそ日本語力、自己表現力を発揮する場

- ・スピーチ大会、スポーツ交流会、発表会、愛染祭りなど、教室外での活動こそ日本語力を試す大きなチャンスです。コミュニケーション力、人間力といった全人格的な総合力を必要とするからです。
- ・日本人との交流の場であると考えてください。そうした活動を通して日本人の友人ができることも少なくありません。
- ・もうひとつは自己表現の場です。教室で使う日本語はあくまでも練習です。実践ではありません。日本語発表会で日本語ドラマを演じる、きよかぜ祭りで国の料理を紹介する、スポーツ交流会で日本人と同じチームで声をかけ合いながらゲームをする、どれも本当の意味での日本語を使った表現の場です。ぜひそうした機会を有効に生かしてください。



第8回スピーチ大会 (2010.7.27)

## ■掲示板を毎日必ず見てください

- ・1階の階段の左手に掲示版があります。それを毎日必ず見てください。「学生部からの呼び出し」「奨学金のお知らせ」「イベントの案内」など、いろいろな情報があるからです。



## ■ 授業期間中の一時帰国は禁止

- ・ 授業を行っている間は一時帰国できません。
- ・ 休み期間中でも、出席率が 90%未満の学生は一時帰国できません。
- ・ 一時帰国する場合は次のように手続きをしてください。
  - ①担任教員から「一時帰国申請用紙」をもらい、記入する。
  - ②主任、鄭劍秋先生の許可を得てから、航空券などの手配をする。
  - ③航空券などが予約できたら、そのコピーを担任教員に渡す。
  - ④再入国許可の申請を学校の受付でする。  
【パスポート、外国人登録証、3,000 円=印紙代】を持って来ること。

## ● 出席率が 90%未満の場合、一時帰国は認めません。

戻っても 90%以上を維持できる場合のみ認めます。

## ● 航空券などを買ってから、一時帰国の申請をするのは認めません。

許可を得てから、帰国のチケットを購入してください。

## ■ アルバイトは必ず登録してから適切な場所で

- ・ アルバイト先が複数ある場合、短期の場合など、全て登録してください。
- ・ アルバイトをするには、資格外活動許可書が必要です。その手続きは学校が行います。自分で入管に行ってはいけません。
- ・ だれか一人でも不法、違法なことをすると、その学生が在籍している学校全体の問題になります。ビザの更新などにも悪い影響が出ます。つまり多くの人に迷惑をかけることになりますから、法律に違反したアルバイトは絶対にいけません。

## ■ アルバイトを始めるときは次の手順で

「資格外活動許可書」について

- ① 入管への申請は、入学後すぐ学校がします。
- ② 「資格外活動許可書」ができるまで 1~2 ヶ月かかります。



アルバイトを探してから登録するまで

- ①アルバイトを始めたいと思ったら、まず担任の先生に相談してください。
- ②教務主任、鄭劍秋先生の許可をもらいます。  
【学習面】【生活面】の両面から問題がなければ、許可します。  
\* 許可が出なければ、アルバイトをすることができません。
- ③許可をもらったら、アルバイトを探しはじめます。  
\* 学校から紹介されることもあります。
- ④面接を受ける段階になったら、「資格外活動許可書」のコピーを鄭劍秋先生からもらいます。
- ⑤面接に合格して働く曜日、時間帯が決まったら、それを届けます。

アルバイト先が決まったら、担任の先生のところに行って

「アルバイト登録」をしなければなりません。

アルバイト先が複数ある場合、短期の場合も全て登録してください。

- 風俗など違法な仕事内容、不法滞在者が集まる場所での勤務は固く禁止します。守れない場合は厳罰に処します。
- 無断で休む、遅刻するのに連絡しないなども厳禁です。  
アルバイトは社会人になるための訓練の場です。
- 入管や警察がアルバイト先に来ることがあります。  
そのときは必ず報告してください。

## 先輩の話

まず、鄭先生は新生たちとあいさつしました。

鄭先生 今日、3人の先輩が来ました。先輩たちの背景を皆に紹介したいです。まず、付さんは今年三月にうちの学校を卒業した先輩です。今、名古屋工業大学に通っています。彼はとても素晴らしい学生だと思います。中国で私と初めて会う時、私に言ったことをこの学校に入ってから卒業までずっと忘れずに実現した。彼は、その二年間に毎日一生懸命勉強したから、自分の希望の大学に進学した。次ぎは、張さんのことです。彼は典型的にリーダーシップがある学生です。07年四川大地震の時、彼は、この学校の学生たちを連れて天王寺公園に行って、遭難の人々たちのために、義援を募る活動を行いました。その上、百万円以上の寄付金が募られました。うちの学校はそのため、今度中国大史館から感詩状をもらいました。最後一人の女の子の王さんです。彼女はほかの二人の先輩より早くうちの学校を卒業した学生で、大阪教育大学に入学し、来年の4月横浜国立大学の大学院生になりました。三人は全部優秀な学生ですが、今日、みんなのためにわざわざ遠いところを来ていただいて、みなさん何か質問があれば、必ず聞いてください。

三人の先輩が登場しました。

王さんは自分の勉強の体験やアルバイトの縮験などについて発表しました。

1)勉強はもちろん自分が努力しないと、いけないことですが、その上、皆さんはいま日本に来たばかりから、何も知らなくて、失敗することを避けられないから、そんなに心配しなくてもいいですが、でも一つの大事な事を絶対に忘れないでほしいです。それは何の物事に自分の意見をしっかり持っているほうがいいです。何かわからない時、必ず先生に聞いてください。自分が私一人で扱えると思っていて、勝手に行動するのはダメです。皆さんはいま日本に来たからには、余計な事を考えないで、まず日本語の勉強に全力を集中して、学校の先生に従って、先生の言った通りで行動したら、大丈夫だと思います。

2)アルバイトは日本に来たら、中国の留学生にとって、新主な事じゃなくて、当たり前のことです。だから、もうすぐここに座っている皆さんは体験するんですよ。この中の味は本当に一言で表せない、自分の口に入れないと、わからないですから。実は、アルバイトする意味はただお金をもらえることじゃなくて、アルバイトしないと、日本の生活に十分理解できないです。アルバイトする場所は日本人を知るのにちょうどいい教室のようなところですよ。

王さんは学生の疑問についての答え。

1)奨学金はどうやってもらえますか？

こたえ：主に自分の成績の程度によって、きまりますが、その上大学の活動に参加する状況も参考になりますよ。

2)大学に編入することは直接に大学に進学ことより難しいですか？

こたえ これは、私はよくわかりませんが、先生に聞いたほうがいいです。

張さん：編入は確かにちょっと難しいです。

張さんの話の内容：

私は皆さんに言いたいことは、まず自分の目的意識を持たなければならないです。自分がどうして日本に留学に来たのを忘れないで、そして、目的を果たすためにちゃんと努力してください。皆さんは日本に来たばかりから、右も左もわからなくて、何か問題があったら、あわてて解決できない時、必ず学校の先生と相談してください。うちの先生は本当に優しいし、皆さんのことをいつも心を配っています。このことは、私はよくわかります。実感をしましたから、本音を吐きました。心から感心したことには、その時、私の大学の面接を準備するために、担当先生の中村先生は自分の食事を取る時間を犠牲して私と何回も練習しました。先生は私にとって本当に日本でお母さんのような人です。だから、この学校に入った皆さんは私と同じラッキーだと思います。この機会を大切に、先生のことを信じて、努力してください。もう一つは、アルバイトする時、いくら小さいことをなめないで、まじめにして、自分の責任をちゃんともってください。最初もちろん苦勞をしますが、だんだん良くなりますよ。尊敬あつての尊敬されるものだから、相手に信頼してもらうために、努力しないと、できません。絶対にウソをつかないで、ただ一回したら、二度と信用することはできません。皆さんはぜひ注意してください。

付さんの話の内容：

私は張さんと同じ今年の三月にこの学校を卒業しました。私は工科生として、自分の縮験を皆さんに紹介したいです。もし皆さんが日本で国公立大学に入りたかったら、日本語はもちろん、数学とか、英語とか、物理とか、化学とか、歴史とか、地理とかまで全部勉強したいといけなです。特に工科生にとって、一日たりとも無駄にできない。そうすると、いい大学に入ったら、油断もできない。私は今大学の一年生として、知らないことは山ほどです。授業を受ける時、一番つらいことは先生が黒板に図を描きながら、説明するのを聞いたら、70%全然わからないことです。勉強上は、近道がないのをよくわかってるから、先生の言ったことを全部メモにして、その後、自分で図書館で勉強します。今本当に後悔しているんです。この学校いる時、もっと日本語を頑張って勉強すれば、いいものを。だから、皆さん、この貴重なチャンスを大切にしてください。この学校の先生ほど情けがあり、責任感があり、親切な先生は大学に入ったら、本当にいないと思います。大学に入ったまで私は初めてこんな感じを実感しました。大学で、あまり教授に会わない。何でも自分でしないといけなです。だから、時々この学校のことを思っています。本当に懐かしいなあ。今まで、ここの先生と連絡しています。清風の先生たちは私にとって、日本の家族のような人々です。だから、皆さんできるだけ先生と仲を良くして、先生を怒らせないでください。

付さんは学生の疑問についての答え：

1) 勉強の時間とアルバイトの時間はどうやってバランスを維持できますか。

こたえ：アルバイトしすぎたら、もちろん勉強の時間が少なくなる。でも、ひとによって、ど

ちが大切か違いますね。もし本当に知識欲がつよかったら、いい大学に入りたかったら、ある程度アルバイトしかやりません。しょうがないから、この二つのことは、学生の私たつにとって矛盾です。時間が何よりも大切なものです。

最後、鄭先生が先輩たちを感詩して、皆さんに発表しました。

鄭先生 皆さんはもう自分の親と離れて、一人暮らしをしていますから、今こそ自分で自立をしないと、いけない時です。自分のしたことを責任を取らなければならないんですが。恋人なんて作るどころじゃないでしょう。どうして、皆さんが自分の国を離れて、わざわざ日本へ留学に来ましたか?たぶん自分のことを変わりたくて、自分の夢を追いかけたからと思います。だから、何かあったら、冷静に分析して、考えた上で、決めてください。日本に来たからには、日本のルールを守るべきだ。外国人といえども、「郷にいつては郷に従え」ですからね。今日ここまでですが、皆さん帰る時、気をつけてください。最後は先輩ともう一度挨拶しましょうか。

(記録係 尋方園)



教案：食事のしかたを考えてみよう

1. 目的、ねらい 食事はだれでも毎日することだけに、文化の違いを目にすることが多い。留学生が日本社会で日本人と食事したとき、彼らが恥をかかないように、余計な摩擦を起こさないように、してはいけないこと、しなければならないことを認識させる。
2. 解説と授業の展開 このテーマでは、分かりやすくするため、小皿(取り皿)、大皿、箸(取り箸用も)、茶碗、お椀などを用意し実際に教員がやる、学生にやらせるのが一番の近道。

(1) 中国と日本の食事に関する違い

- 1) 食前、食後の挨拶の言葉 「いただきます」「ごちそうさまでした」

「いただきます」の意味は? もらいます。では何をもらうのか? だれからもらうのか? 肉を食べるときは、その動物の命をもらっている。お米や野菜を食べるときもその植物の命をもらっているということ。それをよく考えて感謝の気持ちを込めて食事の前に「いただきます」と言う。

「ごちそうさま」…食事を終えるとき、これで終わります。ありがたいの意で言う。日本人は何かにつけて「はじめ」を大切にする。始めと終り、これをきちんとさせる意味もある。

- 2) お箸の置きかた → どうして中国では縦、日本では横?? 確実に違うのがお箸の置きかた。中国では相手に向かって縦に、日本人は横、並行に置く。なぜ違う

のか? ヒントはお箸の先の形。中国の場合は丸まっている、日本の場合は尖っている。尖っている箸の先を相手に向けるのは失礼に当たる。つまり中国人学生は母国の習慣どおりでいくと日本でお箸を縦に置いて相手に箸先を向けることになってしまう。これはいけないことを強調する。中国の箸は先が丸まっていて縦に置くのは文字通り相手とのブリッジ(橋)になっているという説もあり。

- 3) 残さず、最後まで食べることが大切です。食べ放題、バイキングなどのとき、残すのは良くない! 食べられる量だけを考えてお皿にとること。「もったいない」という言葉を教える。
- 4) 日本では料理は一人分ずつ皿に盛り付けられる。中国ではだいたい大皿に盛られる。→日本では大皿に盛られた料理は、取り箸で各自の取り皿にとって食べます。

今回きちんと認識してもらいたいことの最大の事柄。中国も韓国も大皿で盛ってある料理を自分の箸でとって食べるのが普通。「取り箸」という概念がない? スー。や鍋物などもめいめいの箸を突っ込んで食べる、日本人からすれば気持ち悪いが、むしろ向こうでは親密さを表す表現となっている。留学生が気をつけなければならないのは、日本では日本人は取り箸、取り皿を使う習慣があることをきちんと知っておくこと、それを実践すること。

## (2) 日本人が気にする食事のマナー

- 1) 絶対に皿に口をつけません。汁物だけは口をつけてもいいです。
- 2) 日本では茶碗は持って食べる、韓国は逆。お皿についてはもたずに食べるのが普通。そしてお皿には口をつけない。みそ汁などの汁物だけは器を持って口をつけて食べる。
- 3) 口から出したものを人目につくところに置いてはいけません。相手に見えないようにお皿の隅に置きます。ティッシュなどで隠すのもいいです。
- 4) 箸の使い方 いけないこと 迷い箸、箸から箸に食べ物を渡す
- 5) 迷い箸については、箸を使って実際にやって見せる。箸から箸に渡すのがいけないことは人が死んで骨を拾うときのことを話す。

## (3) 食事の前に

- 1) 日本と中国とでは「乾杯」の意味が違う!中国では乾杯を何度も何度もする。一人で何人もの人を入れ替わり立ち代り相手にしなければならないことも多い。しかし、日本では乾杯は原則1回だけ、しかも皆一緒というのがポイントとなっている。よくある留学生の間違ひは、まだ乾杯をしていないのに飲み始める、食べ始めること、その場の主賓が来て乾杯の音頭をとってから食事が始まることを理解させる。中国では乾杯 = 一気飲みの感があるが、日本で日本人相手にはしないほうが無難である。

## (4) 食事の後で

- 1) 「飲み残し」の缶やビン、志パックを捨てる時 留学生によくある間違ひは飲み残しがある缶やビンの飲み物をそのままゴミ箱に捨ててしまうこと。飲み残しを洗面所等に流してから、空き缶、空きビンの状態にしてから捨てることを徹底させたい。燃えるゴミ、燃えないゴミの分別の前に「飲み残し」のままではいけないことを理解させる。
- 2) ラーメンの汁などが残っているとき飲み物同様、よくある間違ひはカッ。ラーメン等を食べたあと、スー。や麺が残っていてもそのままゴミ箱に捨ててしまうこと。本校ではディスプレイがあるの、そこに捨てることを徹底する。ラーメンなどは、飲み物などとは違って、においの問題もあるので確実にディスプレイに捨てさせる。

食事のしかたを考えてみよう

(1) 中国と日本の食事に関する違い

1) 食前、食後の挨拶の言葉

「いただきます」「ごちそうさまでした」

2) お箸の置きかた

→ どうして中国では縦、日本では横??

3) 残さず、最後まで食べるのが大切です。

→ 食べ放題、バイキングなどのとき、残すのは良くない!

4) 日本では料理は一人分ずつ皿に盛り付けられる。

中国ではだいたい大皿に盛られる。

→ 日本では大皿に盛られた料理は、取り箸で各自の取り皿にとって食べます。

(2) 日本人が気にする食事のマナー

1) 絶対に皿に口をつけません。汁ものだけは口をつけてもいいです。

2) 口から出したものを人目につくところには置いてはいけません。

→ 相手に見えないようにお皿の隅に置きます。ティッシュなどで隠すのもいいです。

3) 箸の使い方

いけないこと――迷い箸、箸から箸に食べ物を渡す

(3) 食事の前に

1) 日本と中国とでは「乾杯」の意味が違う!

(4) 食事の後で

1) 「飲み残し」の缶やビン、紙パックを捨てる時

2) ラーメンの汁などが残っている時

以上

教案：身だしなみに気をつけよう

## 1. 目的、ねらい

清潔好きな日本人との生活、アルバイトをすることなどを考えると、身だしなみはとても大切なことである。また外見は判断の基準になりやすい。問題があっても注意しにくいこともある。お互いに不快な思いをせずにごさるよう、注意すべき点を認識させる。

## 2. 解説と授業の展開

(1) TP0: Time(時間)、Place(場所)、Occasion(場合)を考える

「登校するのにふさわしい服装」=「活動しやすい服装」について考える。

1) 具体的にあげさせる。

2) 自転車で通っている学生がほとんどなので、自転車に乗ってあぶくない服装とは。

3) 学校で授業を受けるのに、どのような服装が適していないのか。

4) 女子学生の場合、俗世や、髪の色についても考えさせる。

(2) 日本人がよく使う「こさっぱり」という言葉

1) どういう意味?

→ 着飾ることではなく、相手に清潔感を与えることが大切。

2) そのためにはどうしたらいいのだろうか?

① 服 同じ服を何日も続けて着ない。

しわだらけの服もよくない。

靴下も穴など気にしたほうがいい。→ 靴を脱ぐ機会があるかもしれない。

② 髪 寝癖をつけたまま登校しない。

伸びたら切る。

③ 爪 アルバイトをしはじめると、特に気をつけなければいけない。

→ いちばん清潔かどうかが見えるところだから。

④ 毎日の入浴

日本人は毎日お風呂に入るのには理由がある。

→ 日本の天候は湿度が高い。特に夏は湿度も気温も高く大量の汗をかく。

大陸の北方とはまったくちがうので、同じようにしていると、臭いの元になってしまう。

(3) 日本の習慣

1) 建物の中に入ったら、上着、帽子は脱ぐ。

① 一般常識として脱ぐものになっています。

② 本来は帽子も上着も建物の玄関で脱ぐのがマナーである。

- ③帽子は必ず玄関で脱いでください。
- ④上着は教室では脱ぐようにする。
- ⑤建物の中に入るとエアコンが手いているので、着ている必要がない。

## 2)ハンカチの常時携帯

- ①最初にハンカチをもっているかどうかの確認をした後で、日本では携帯のペーパータオルは使わないで、ハンカチを使う。
- ②基本的にはポケットに入れてあるのが一番いい。
- ③トイレなどで手を洗ったら、トイレットペーパーなどは使わず、すぐにハンカチでふく習慣をつける。

## 3)ポケットに手を入れるのはマナー違反。

- ①ポケットに手を入れて話すのは、相手に対して失礼な行為になる。

## 4)誤解を受けないように・・・

- ①なぜ、何日も同じ服を着てはいけないのか、「こさっぱり」以外のもうひとつの理由がある。  
→日本人社会では、昨日と同じ服を着て、登校したり、入社したりすると、「朝帰り」と思う人が多い。
- ②「朝帰り」：何らかの理由で帰宅せず、外出先で夜を明かし、帰りが次の日の朝になってしまうこと。朝帰りして帰ってきた人を見て、「仕事が忙しかったんだ」と思う人は少ない。ほとんど、「一晩中遊んでいた」と思われる。  
→いらぬ誤解を受けないためにも、服は毎日着替えるようにする。

以上

## 教案:交通安全について

### 1. 目的、ねらい

留学生活において最も気をつけなければならないのは「交通事故に遭わない」ということである。残念ながら、彼らが交通事故を起こしたり、交通事故に巻き込まれたりというケースは後を絶たない。確率は日本人一般より高いというのが現状である。それは彼らが日本の交通ルールや交通感覚を知らないところによるものが多いと考えられる。よって、来日初期の段階で日本の交通安全についての知識や普段の心算、万一起こった時の対処等について伝えたい。

### 2. 解説と授業の展開

#### (1) 交通感覚の違い

母国の家族が一番心配しているのは留学中、君達が病気にならないか、交通事故に遭わないかということ。外国で生活するという事は「交通規則が違う」ということだけではなく、「交通感覚も違う」。そこから変えないと事故に遭ってしまう。また、外国で交通事故に遭ったら、「自分一人では解決できない」。結局、教師や周りの人々に頼らざるをえなくなる。

→外国で生活する上で、自分達は「何も知らない子ども」であるという認識必要。

(2) 留学生の事故のパターン 留学生の事故のほとんどが「自転車に乗っている時」である。(※全て、本校の留学生の実話が基であることを強調し、現実起こりうるという感覚を持たせる) まず、どんなパターンがあるか、考えさせる。そして、学生たちから挙げたものから)にパターンを確認する。(※絵や紙人形を使い、視覚的にイメージさせる)

ア. 留学生(自転車) 対 相手(止まっている自転車)

イ. 留学生(自転車) 対 相手(動いている自転車やバイク)

ウ. 留学生(自転車) 対 相手(自転車)

エ. 留学生(自転車) 対 相手(折行者)

オ. 留学生(自転車) 対 物(木や謝長など)

(3) 加害者か被害者か さきほどの各パターンを使って、留学生が「加害者の場合」も「被害者の場合」もあることを認識させる。

→どちらの場合も「自分一人では解決できない」。例えば、相手をケガさせた場合の「損害 R 割」について、どんな費用が必要となるか考えさせる。

①治療費 ②休業損害 ③慰謝料

→留学生用の損害保険にきちんと加入しておかないと、とても自費では払えないことを実感させる。

(4) 危険予測警視庁のホームページにある「危険予測トレーニング 自転車編」より、2例をスクリーンに投射して見せる。

それぞれの例につき4つの危険予測をさせ、答えを確認していく。

(5) 自転車乗車での禁止事項自転車に乗る上で、やってはいけないことを考えさせる。スクリーンの画像で答えを確認していく。①二人乗り ② 並進走行 ③信号無視 ④ 餅酉車転⑤夜間の無灯火走行

(※かさをさしたままでは危ないとか、これ以外の意見もどんどん出させる)

(6) 事故時の対処について もし事故が起きたら、どうしたらいいか、考えさせる。

① まず、被害者の救護。

119番に連絡し、救急車が来るまで応急処置をする。

(※自分で救急車が呼べない時には、周りの日本人に協力を呼びかける。「救急車をお願いします」)

② 警察へ連絡 (110番) し、現場検証してもらう。

「交通事故証明書」を発行してもらわないと損害保険が使えない。

(※軽症の場合も、本人どうしの「示談」ではなく、警察に間に入ってもらうべきであることを教える)

③ 保険会社への連絡。

(※ この手続きは自分では無理なので、学校や担任に先生に連絡し、保険担当の先生に相談にのってもらうこと)

以上

交通安全について

1 外国で生活するということは・【交通規則が違う】だけでなく、【交通感覚も違う】。  
そして、【自分一人では解決できない】。

2 留学生の事故のほとんどが【自転車に乗っている時】

- ア、留学生(自転車) 対 相手(止まっている自動車)
- イ、留学生(自転車) 対 相手(動いている自動車やバイク)
- ウ、留学生(自転車) 対 相手(自転車)
- エ、留学生(自転車) 対 相手(歩行者)
- オ、留学生(自転車) 対 物(木や電柱など)

3 自分が【加害者(かがいしゃ)の場合】も【被害者(ひがいしゃ)の場合】もある。どちらの場合も、【自分一人では解決できない】。

例えば、相手をケガさせた場合の「損害(そんがい) 賠償(ばいしょう)」

①治療費 ②休業(きゅうぎょう) 損害(そんがい) ③ 慰謝料(いしやりょう)

4 危険予測

写真を見ながら、考えてみよう!

5 やってはいけないことは・

- ①二人乗り ②並進走行 ③信号(しん う) 無視(むし) ④飲酒(いんしゅ) 運転(うんてん)
- ⑤夜間(やかん)の無灯火(むとうか) 走行

6 もし事故が起きたら・

①まず、被害者の救護。

119 番に連絡しが来るまでをする。 救護(きゅう )、救急車(きゅうきゅうしゃ) 応急(おうきゅう) 処置(しょち)

②警察にへ連絡(110 番)し、現場検証してもらう。

「交通事故証明書(しょうめいしょ)」を発行してもらわないと、損害(そんがい) 保険(ほけん) が使えない。

※ 軽症の場合も、当人どうしの「示談(じだん)」ではなく、警察を呼んだほうがいい。

③保険会社への連絡。

→これは自分では無理なので、学校や先生に相談してください。

以上

教案:トラブルに巻き込まれないために

## 1. 目的、ねらい

学生の起こす事故やトラブルで一番多いのはお金に関する事、お金の貸し借り、学費、家賃、保険など多岐にわたる。友人関係を壊さないように、ビザの更新に支障がないように、どうすればよいかを具体的に知ってもらう。

## 2. 解説と授業の展開

過去に実際にあった具体的事例をもとに話を進める。金銭面の管理をおろそかにしていると、あとでどれだけ困るかを認識させる。

### (1) お金の貸し借りは災いの元

#### ①気軽に借りる、気軽に貸す一面子も大事だけれど、後で困る 寸借詐欺もある

お金の貸し借りについて日本人と中国人では決定的に違う。同僚、同級生であっても簡単にお金の貸し借りはしないし、する場合もせいぜい数千円千度。一万円を超えるのは、日本人からすればかなり大金の貸し借りとなる。しかし中国人の場合、面子を非常に重んじるので頼まれたら嫌とは言わない、言えないようだ。借金を頼んでくる相手に、それを断るのは自分の面子がつぶれるし相手の面子をつぶすことにもなる。それゆえ中国人同士ではお金の貸し借りは大変多い。数万円は当たり前で、数十万円のやりとりを学生同士でしていることも少なくない。

そういう実態の中で過去本校の学生でクラスメートから数万円ずつ何人からも借り、卒業しても結局返さないままだった学生もいるし、そのまま行方が分からなくなった学生もいる。だから安易に同郷人だからといって貸したり借りたりしないことが大事である。

#### ②困ったときには・ 両親に相談するのが一番

中国人韓国人など日本人以外?は高校を卒業したあと、親からの経済的自立心は大変強い。日本に来てからの生活費や次年度分の学費などは自分が働いて稼ぐという考えの学生も多い。来日に必要なお金を両親が借金までして用意してくれているから、一層親に頼りたくないという気持ちは強くなるようだ。そこで無理をしてバイトを続けて体を壊したり、勉強とバイトが両立できなくなっていくこともある。そういう場合、無理をせず両親を頼るのが一番。子を思わない親はいない。一時の迷惑をかけても長期的に考えれば親に頼ることが一番具体的な解決の近道となる。

### (2)払わなければならない費用はきちんと払う

#### ①学費/家賃/国民健康保険/留学生保険/謝話料金/国民年金

いずれも日本で生活する上で欠かせないお金ばかり。国保に加入していなければ病気、事故等で医療機関にかかったとき多額のお金がかかってしまう。また留学生保険に入っていれば、病院に長期入院するようなケガや病気でも医療費の負担は大きくはならない。謝話料金は払わなければ

学校との連絡がつかなくなってしまう。いずれも自らの身を守るためと肝に銘じてもらいたい。国民年金について留学生は払う義務はない。たまに役所が勘違いして納付書を送ってくることもあるが、窓口に申し出れば問題ない。

## (2) 収入と支出を管理する

①家計簿をつける/一ヶ月にかかる生活費の目安は? 日本に来て初めて自分で自分のお金を管理することになる学生も多い。来日後1ヶ月を過ぎれば、大体の物価の感覚がつかめてくるので、家賃、食費、交通費などいくらかいかかるかを自分で計算したほうがよい。一番良いのは「家計簿」をつけること。ノートでもかまわないから事目別に実践するとよい。学生に聞いたところ、女子学生の数名が実行していた。

②送金証明書は必ず保管しておく。アルバイトの給与の明細も必ず保管しておく。国からの送金があった場合必ず銀行からその記録(送金証明書)が届くはず。それは絶対になくしてはいけない。ビザの更新の際に入管から一番疑われるのは不信なお金の動き、あるいはお金の動きが全くないこと、記録されていないこと。だから送金があった場合は、必ず証明書を保管しておくこと。万一紛失した場合は、通帳をもって行って記帳してもらうこと。アルバイトの給与も確実に記録しておくこと。給与は銀行振り込みが多いが中には現金支給もまだある。その場合、給与明細を保管しておくことはもちろんだが、現金でもらった給与を銀行に預けること、つまり収入の記録をきちんと残すこと。バイトの収入で生活していたといっても、記録が残っていなければ入管には信用されない。

③銀行の通帳を必ずもって、確実に管理すること。バイトの収入、日常の生活費の支出などを一通の銀行通帳で管理しておくといよい。毎月のお金の動きがよく分かるので入管から信用される。

以上

トラブルに巻き込まれないために

(1) 【お金の貸し借りは災いの元】

1) 気軽に借りる、気軽に貸す一面子も大事だけれど、後で困る  
寸借詐欺などもある。

2) 困ったときは・

両親に相談するのが一番

(2) 【払わなければならない費用はきちんと払う】

①学費

②家賃

③国民健康保険

④留学生保険

⑤電話料金

⑥国民年金?

(3) 【収入と支出を管理する】

①家計簿をつける

②一ヶ月にかかる生活費の目安は?

③送金証明は必ず保管しておく。

④アルバイトの給与明細も必ず保管しておく。

⑤年末には年末調整の用紙ももらう。

銀行の通帳を必ずもって、確実に管理すること。

以上

## マナーを知ろう！電車で不快に感じる行為を知るためのレシピ



特に満員電車のときなど、立っているのも精一杯のとき、自分のことしか考えないような乗客が居ると、不快に感じますよね。でも、もしかしたらあなたがだれかに不快を与えているかもしれません。

そこで今回は自分では気づけない、電車の中でやられると不快を感じる行為をご紹介します。コレを見て、自分が人様に不快を与えていないか、気をつけるようにしましょう。

### 不快に感じる行為

#### ：乗降時のマナー（動かない・押すなど）

自分が進もうと思っているとき、特に急いでいる際、前の人がスムーズに歩いてくれなかったときは確かに困ります。また満員電車のとき必要以上に押してくる人、コレも困りますね。

電車ではスムーズに、そして必要以上に力を出さないことを心がけましょう。

#### ：携帯電話で通話

電車に乗っているときに限って、電話が掛かってきてしまった経験はありませんか？鳴る携帯・・・出たいけど、出ちゃいけない。。。そう、出てはいけません。

自分の通話しているときの声は思っている以上に大きいので、周りの人に迷惑です。電車内での通話は一般的にも禁止されていることなので、マナーを守るという意味も込めてやめるようにしましょう。

電話に出ないと怒られてしまう際は、一瞬電話に出て、電車に乗っていることを相手に伝えましょう。

#### : 座席をつめないで座る

あと 5cm 詰めてくれたら座われるのに…。そんな状況に出くわしたことがある人も多いのではないのでしょうか。自分が座る際はちょっと両隣を見て自分が幅を取りすぎていないか確認しましょう。

また席に関することと言えば、優先席に座る若者。コレもまた見ていてとても不愉快です。モラルのある人を心がけるようにしましょう。

#### : 大声で会話する

これは若い人に多い気がします。友達との話に花が咲き、盛り上がる気持ちもわかりませんが、電車内は極力静かにするようにしましょう。

#### : 音楽などイヤフォンからの音漏れ

莫大な音で音楽を聴いたりしてはいませんか?この音、意外と耳障りなものです。音漏れは、音楽ともいえない音のため人間の耳には不愉快に聞こえてしまうのです。

電車に乗った際はちょっとボリュームを下げることを心がけましょう。

#### : 荷物の持ち方・置き方

自分の荷物が隣や後ろの人に当たっては居ませんか?バックを置く際、イスの上に置いたり、通路にドカッと置いたりしては居ませんか?

コレが気づかないうちに意外と邪魔になっていることが多いのです。今一度自分の荷物に注意してみてください。

#### : 化粧をする

女性がお化粧をし、見る見る化けていく姿は目を見張るものがありますが、正直残念な姿でもあります。

朝時間がなかったのかもしれませんが、電車でお化粧をするくらいならすっぴんで居るほうが遥かに良いです。

#### : 混んだ車内での読書 (本・新聞・雑誌)

電車の中はすることもなく暇なので、読書をしたい気持ちはすごく判ります。

ですが、満員電車時の読書、特に新聞などは面積を取るため、立っている際は特に邪魔になるのでやめましょう。

: 混んだ車内での携帯操作 (ゲーム機も含む)

コレも上記同様。混んでいなければなんでもない行為が、人と人の距離が狭い際は本当に迷惑になります。気をつけるようにしましょう。

: よりかかってくる (&寝てる) 人

疲れているとき、寝てしまいたくなるのは分かります、寄りかかろうと思って寄りかかっているわけではないのも分かります。

しかし、寄りかかられているほうは知らない人の頭が自分の肩に・・・ちょっと席を立ちたくなりますよね。隣の人に寄りかかるのはやめましょう。

<http://nanapi.jp/878/>

「nanapi (マナーを知ろう！電車で不快に感じる行為を知るためのレシピ)」より

\*配布資料 E「マナーについて タスクシート」

: 電車や食事のマナーで一番びっくりしたことは何ですか？

: あなたの国のマナーについて考えてください。

「してはいけないこと、してもいいこと」

→ あなたの国と日本で違うところはありますか？

: 日本に来てから、気をつけていることはありますか？

: これから気をつけようと思っていることはありますか？

# ①日本のシステム

## (1)日本国憲法

1946年11月3日公布、1947年5月3日施行。

### 1) 日本国憲法の基本原理

#### ①国民主権

国の政治のあり方を決定する権利が国民にあるということ。

「～ここに主権が国民に存することを宣言し～」(日本国憲法前文)

「～主権の存する日本国民～」(日本国憲法第1条)

#### ②基本的人権の尊重

基本的人権とは、人が生まれながらにして持つ権利であり、国家権力によっても奪うことができない、永久不可侵の権利のこと。

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」

(日本国憲法第11条)

#### ③平和主義

武力によらず、国際協調によって世界平和を維持しようとする考え方。

「日本国民は、恒久の平和を念願し～平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意～」(日本国憲法前文) 憲法第9条では「戦争の放棄」を定めている。

### 2) 憲法改正

日本国憲法の改正手続きは複雑である。(硬性憲法) また、上記の基本原則については改正できないとする考え方が一般的である。

### 3) 天皇の地位と仕事

天皇は、日本国・日本国民統合の象徴とされる。また、天皇の仕事は、内閣の助言と承認に基づいて、憲法に定める国事行為のみを行う。その行為は、すべて形式的・儀礼的なものである。

「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」(日本国憲法第1条) 「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。～」(日本国憲法第4条)

#### 4) 基本的人権の種類と限界

- ①自由権（身体の自由・精神の自由・経済活動の自由）
- ②平等権（法の下での平等・両性の本質的平等）
- ③社会権（生存権・教育を受ける権利・勤労の権利・労働基本権(労働三権)）
- ④人権を守るための権利（参政権・請求権）
- ⑤新しい人権（環境権・知る権利・プライバシー権・自己決定権など）

こうした権利は、濫用してはならない。社会生活を送る上で制限されることもある。人権は、公共の福祉（社会全体の利益）に反しない限り、最大限に尊重される。（日本国憲法第13条）

#### 5) 国民の義務

憲法には、国民の権利を保障する一方で義務も定めている。

- ①普通教育を受けさせる義務
- ②勤労の義務
- ③納税の義務

#### 6) 平和主義と安全保障

##### ①憲法第9条

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。 2前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

##### ②自衛隊

憲法9条は、日本の安全と平和を守るために、さまざまな侵略から日本を防衛することを放棄するものではないと、一般的には解釈されている。したがって、日本を守るための必要最小限の武器の保有は認められている。現在、自衛隊は、憲法で否定している戦力にあたらないとされている。

## (2) 日本の政治の仕組み

### 1) 日本の選挙の原則

- ① 普通選挙 1945年、満20歳以上の男女による普通選挙が実現
- ② 秘密選挙 すべての選挙は無記名で投票
- ③ 平等選挙 1人1票
- ④ 直接選挙 選挙人は、候補者に直接投票

### 2) 選挙制度

日本の選挙の仕組みは、公職選挙法に規定されている。

	国会		地方公共団体			
	衆議院 議員	参議院 議員	都道府県		市町村	
			知事	議員	市町村長	議員
被選挙権	満25歳以上	満30歳以上	満25歳以上			
選挙権	満20歳以上					

※ 選挙権も被選挙権も日本国民であることが条件

### 3) 選挙区制

#### ①衆議院議員

1選挙区から1人を選ぶ小選挙区制 300人 比例代表制 180人 (議員定数 480人)

#### ②参議院議員

都道府県を単位とする選挙区制 146人 比例代表制 96人 (議員定数 242人)

※衆議院議員と参議院議員の比例代表制はその仕組みが異なる。前者は「拘束名簿式比例代表制」、後者は「非拘束名簿式比例代表制」。

#### 4) 国会

##### ①国会の地位

日本の政治は、国家権力を「立法・行政・司法」の三権に分けて、それぞれを「国会・内閣・裁判所」が担当している。

国会は、国権の最高機関であるとともに国唯一の立法機関である。

##### ②議院と国会の種類

国会は、衆議院と参議院の二つからなる。(二院制)

衆議院		参議院
480人 ・小選挙区制 300人 ・比例代表制 180人	議員定数	242人 ・選挙区制 146人 ・比例代表制 96人
小選挙区(全国を300区) 比例代表区(全国を11区)	選挙区	選挙区(都道府県を選挙区) 比例代表区(全国を1区)
満25歳以上の日本国民	被選挙権	満30歳以上の日本国民
4年(「解散」により任期途中で身分を失うことあり)	任期	6年(3年ごとに半数改選。「解散」なし)
解散により世論を反映	性格	慎重な審議が可能となる

国会の種類	説明
常会(通常国会)	1年1回、1月中に招集される国会。会期は150日。次年度の予算審議・議決が中心テーマ。
臨時会(臨時国会)	常会・特別会以外に、臨時に召集される国会のこと。
特別会(特別国会)	衆議院解散に伴う総選挙後、30日以内に招集。内閣総理大臣の指名・議決が中心テーマ。
参議院の緊急集会	衆議院の解散中、緊急事態が生じたとき、参議院で開かれる集会。

### ③国会の仕事

法律の制定・予算の議決・内閣総理大臣の指名・条約の承認・弾劾裁判所の設置（国会議員によって構成される、裁判官を罷免させるかどうかを決定するために設置）・憲法改正の発議など。

### ④衆議院の優越

法律案の議決において、衆議院と参議院とが異なる議決をした場合、衆議院で再可決すれば法律となる。予算の議決・条約の承認・内閣総理大臣の指名において、衆議院と参議院とが異なる議決をし、両院協議会を開いても意見の一致が得られない場合、衆議院の考え方が優先される。

予算の先議権（予算の審議は必ず衆議院から）、内閣信任・不信任の決議権は衆議院のみに認められた権限である。

参議院に比べて、衆議院は任期が短く解散もあり、タイムリーな国民の意思を反映すると考えられるからである。

### ⑤衆議院の解散

解散とは、衆議院議員の任期満了（4年）前に、その資格を失わせることである。内閣が国会と対立したとき、国会を解散し国民の意思を問うためにとられる。たとえば、内閣不信任案が衆議院で可決されたとき、10日以内に内閣は総辞職するか、衆議院を解散しなければならない。

## 5) 内閣

### ①内閣の地位

国会が決定した法律や予算に基づいて政治を行うことが行政であり、その行政を担当するのが内閣である。内閣は、内閣総理大臣とその他の国务大臣によって構成される。国务大臣の過半数は国会議員でなければならない。またそのすべては文民でなければならない。（一般に、過去、軍人であった者や現役自衛官でないこととされている）

### ②議院内閣制

内閣は国会の信任の上に成立し、国会に対して責任を負う制度のこと。  
日本では議院内閣制を採用している。

### ③内閣の仕事

法律の執行と各部の監督、外交関係の処理、予算の作成と国会への提出、条約の締結、政令の制定（政令とは内閣が憲法や法律の範囲内で制定する法のこと）、最高裁判所長官の指名、その他の裁判官の任命、衆議院の解散など。

### ④行政機関

内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産業・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省など

## 6) 裁判所

### ①司法権の独立

裁判所は、国会・内閣に対して独立した立場にあり、あらゆる権力の干渉や圧力に屈することなく裁判を行うということ。そのため裁判官の身分は保障されている。憲法や法律に規定されている場合を除いて、裁判官が本人の意思に反して辞めさせられることはない。

裁判官が罷免されるケースとしては、i 心身の故障 ii 公の弾劾 iii 国民審査。

i 心身の故障 精神的・肉体的病気

ii 裁判官としての威信を著しく失うべき非行があったときなど

iii 最高裁判所の裁判官のみ。国民の信任投票。衆議院議員総選挙のときに行われる。任命後の最初の総選挙。その後、10年を経るごとに審査を繰り返す。

### ②裁判所の種類

	最高裁判所	司法権の最高機関。東京に1か所。唯一の終審裁判所。
下 級 裁 判 所	高等裁判所	全国に8か所。主に第二審（控訴審）をあつかう。
	地方裁判所	各都府県に1か所、北海道に4か所。原則的な第一審裁判所。
	家庭裁判所	各都府県に1か所、北海道に4か所。地方裁判所と同格。家庭に関する事件や少年事件についてあつかう。
	簡易裁判所	全国438か所。比較的軽微な民事事件・刑事事件をあつかう。

### ③違憲立法審査権

法律・政令・条例などが、憲法に違反していないかを判断する権限のこと。

具体的な事件において、訴えがあつてはじめて違憲の審査が行われる。最高裁判所・下級裁判所のいずれもこの権限はあるが、最終的な決定は最高裁判所が行う。

### ④審制

日本では、原則として3回、裁判を受けることができる。（第1審～第3審）

裁判を公正・慎重に行い、人権を保障するとともに、裁判の誤りを防ぐためである。

### ⑤裁判の種類

民事裁判（個人や企業間での金銭や権利の問題について争う）

行政裁判（行政機関の行為が憲法や法律に反していることを理由にその取り消しや変更などを求めて争う。広い意味で民事訴訟に含まれる）

刑事裁判（法律で犯罪と定められている事件、窃盗・傷害・殺人などを裁く）

## ⑥刑事裁判の原則

憲法・法律で被疑者・被告人の人権を保障。

- ・令状主義（現行犯の場合を除いて、裁判所の発行する令状なしには逮捕されない）
- ・黙秘権の保障（被疑者は取り調べで自分に不利な供述は強要されない）
- ・拷問の禁止
- ・裁判を受ける権利・裁判公開の原則
- ・犯罪を立証する明確な証拠がなければ罰せられない（自白だけでは有罪とならない）
- ・罪刑法定主義（法律に定めがなければ刑罰を与えられない）
- ・判決が下されるまで、被告人は無罪とされる。

## ⑦司法制度改革

- ・法科大学院（ロースクール）の設置（2004）  
弁護士・裁判官・検察官の人口を増やすため。
- ・東京高等裁判所に、知的財産高等裁判所を設置（2005）  
知的財産を巡る裁判の高度化・増加による。
- ・裁判員制度導入（2009 実施）  
裁判への市民感覚導入。司法への国民参加。

### (3) 日本の経済

#### 1) 日本銀行の役割

日本の中央銀行として景気対策などを行う。

- ① 発券銀行（紙幣を発行する）
  - ② 政府の銀行（政府から国の税金を預ったり、政府に支払ったりする。また、政府に資金を貸し出しもする）
  - ③ 銀行の銀行（一般の金融機関の資金を預かったり、貸し出したりする）
  - ④ 金融政策（経済の安定のために、公開市場操作や預金準備率操作などを行う）
    - ・公開市場操作（オープン＝マーケット＝オペレーション）

日本銀行が持つ有価証券（国債など）の売買によって通貨量の調整を行うこと。  
売りオペレーション・買いオペレーションがある。
    - ・預金準備率操作（支払準備率操作）

日本銀行が、一般の金融機関に預金の一定割合を預けさせること。  
その割合を上下させることで、通貨量を調整する。
- ※金融政策の一つに「公定歩合操作」（一般金融機関への資金の貸し出し金利を上下する）があるが、現在はあまり機能していない。  
公定歩合に左右されない資金調達者が、市場で可能になってきたからである。

#### 2) 財政支出

財政とは、国や地方公共団体の経済活動（歳入・歳出）のことである。

国家財政支出の特徴としては、社会保障関係費（生活保護費・社会福祉費・失業対策費・社会保険費など）や国債費（国債の元金・利子の支払い）の割合がかなり多くなってきている。

#### 3) 財政収入

日本の財政収入のほとんどが、税金（租税）と国債などの借金である。

#### 4) 税金の種類

	直接税	間接税
国税	所得税・法人税・相続税など	消費税・酒税・揮発油税・石油税・関税・印紙税など

地方税	住民税・事業税・固定資産税・自動車税など
-----	----------------------

- ※直接税（納税義務者と実際の税負担者が同じ）
- 間接税（納税義務者と実際の税負担者が異なる）
- 国税（国が徴収）
- 地方税（地方公共団体が徴収）

## (4) 日本の警察と犯罪

### 1) 日本の警察

内閣総理大臣の所轄である国家公安委員会の下に警察庁が設けられている。警察庁は、地方機関として七つの管区警察局などを設置し、都道府県警察を指揮監督している。

警察庁は主に政策・企画などを担当し、捜査・取締りなどは都道府県警察が行う。

都道府県警察は、地方公共団体の公安委員会の管理の下に置かれている。(例外あり)

### 2) 日本の犯罪

2009年における刑法犯の認知件数の罪名別構成比は、窃盗(54.1%)、自動車運転過失致死傷等、器物損壊、横領(遺失物等横領を含む)、詐欺の順。刑法犯の検挙率は、51.7%。ただし、殺人犯の検挙率は98.2%である。(法務省『犯罪白書』2010年)

## (5) 日本の教育

### 1) 日本の教育制度

1947年の学校教育法によって、現在の学校制度6・3・3・4制ができる。小学校6年・中学校3年の義務教育終了後、高等学校3年・大学4年と設けられている。(例外あり)

### 2) 進学率

中学卒業後、高等学校への進学率は98.0%。

高等学校卒業後、大学への進学率は54.3%、専門学校15.9%、就職15.8%。

(文部科学省『学校基本調査』2010年度)

## (6) 日本の医療

### 1) 日本人の死亡原因(死亡総数に占める割合)

悪性新生物(がん)30.1% 心疾患15.8% 脳血管疾患10.7% 肺炎9.8%

老衰3.4% 不慮の事故3.3% 自殺2.7% (厚生労働省『人口動態統計』2009年)

### 2) 健康保険

日本では、生活保護者を除いて、すべての国民は何らかの保険制度への加入が定められている。(国民皆保険)1年以上の在留資格がある外国人も何らかの健康保険加入が定められている。

① 健康保険(民間企業の労働者)

② 国民健康保険(自営業者・在留外国人など)

③ 共済組合(公務員)

## ★練習問題

- (1) 日本(にほん)の民法上(みんぼうじょう)の婚姻(こんいん)適齢(てきれい)は男性(だんせい)・女性(じょせい)、それぞれ何歳(なんさい)以上(いじょう)か。
- ① 男性(だんせい) 19 歳(さい)以上(いじょう) 女性(じょせい) 17 歳(さい)以上(いじょう)
  - ② 男性(だんせい) 18 歳(さい)以上(いじょう) 女性(じょせい) 16 歳(さい)以上(いじょう)
  - ③ 男性(だんせい) 18 歳(さい)以上(いじょう) 女性(じょせい) 18 歳(さい)以上(いじょう)
  - ④ 男性(だんせい) 17 歳(さい)以上(いじょう) 女性(じょせい) 15 歳(さい)以上(いじょう)
- (2) 公職(こうしょく)選挙法(せんきょほう)に規定(きてい)されている衆議院(しゅうぎいん)の被(ひ)選挙権(せんきょけん)は何歳(なんさい)以上(いじょう)か。
- ① 満(まん)18 歳(さい)
  - ② 満(まん)20 歳(さい)
  - ③ 満(まん)25 歳(さい)
  - ④ 満(まん)30 歳(さい)
- (3) 日本(にほん)の ODA (政府(せいふ)開発(かいはつ)援助(えんじょ)) は、2008 年(ねん)支出(ししゅつ)純額(じゅんがく)ベースで世界第(せかいだい)何位(なんい)か。
- ① 3
  - ② 4
  - ③ 5
  - ④ 6
- (4) 旅(りょ)行者(こうしゃ)にとって円高(えんだか)は、どのような影響(えいきょう)をもたらすか。
- ① 海外(かいがい)に行く、多(おお)くの日本人(にほんじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっては喜(よろこ)ばしいが、日本(にほん)を訪(おとず)れる多(おお)くの外国人(がいこくじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっては厳(きび)しい。
  - ② 海外(かいがい)に行く、多(おお)くの日本人(にほんじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても、日本(にほん)を訪(おとず)れる多(おお)くの外国人(がいこくじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても喜(よろこ)ばしい。
  - ③ 海外(かいがい)に行く、多(おお)くの日本人(にほんじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても、日本(にほん)を訪(おとず)れる多(おお)くの外国人(がいこくじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても厳(きび)しい。
  - ④ 海外(かいがい)に行く、多(おお)くの日本人(にほんじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても、日本(にほん)を訪(おとず)れる多(おお)くの外国人(がいこくじん)旅(りょ)行者(こうしゃ)にとっても喜(よろこ)ばしい。
- (5) 2010 年 6 月、小惑星(しょうわくせい)探査機(たんさき)「はやぶさ」が地球(ちきゅう)に帰還(きかん)したが、どの惑星(わくせい)を探査(たんさ)してきたのか。
- ① 木星(もくせい)
  - ② 土星(どせい)
  - ③ 月
  - ④ イトカワ

## ★解答・ワンポイント解説

(1) 正解② (男性 18 歳以上 女性 16 歳以上)  
民法第 731 条で婚姻適齢が定められている。

(2) 正解③ (満 25 歳)  
被選挙権とは立候補できる権利のこと。  
衆議院議員は満 25 歳、参議院議員は満 30 歳と決められている。

(3) 正解③ (世界第 5 位)  
2008 年における日本の ODA 実績 (支出純額) は、OECD-DAC※加盟国では、  
米国、ドイツ、英国、フランスに続く第 5 位。  
※Organisation for Economic Co-operation and Development-Development Assistance  
Committee=経済協力開発機構開発援助委員会

(4) 正解① (多くの日本人旅行者にとっては喜ばしいが、日本を訪れる多くの外国人旅行者にとっては厳しい。)  
その国の通貨が他国の通貨と比べて価値が高まるとどうなるかを考えてみよう。  
円高とは、たとえば円とドルとを比較して、円の価値が高まる状態です。  
1 ドル=200 円 (円安)、1 ドル=100 円 (円高) の場合を例に考えてみましょう。  
海外から日本に来る旅行者にとっては、これまで 1 ドルで 200 円と交換できていたところ、円の価値が上昇し、1 ドルで 100 円しか交換できなくなった場合どうでしょうか。旅行者にとって大変なことですね。

(5) 正解④ (イトカワ)  
イトカワは、太陽系の小惑星、地球近傍小惑星 (地球に近接する軌道を持つ天体) である。